

個人情報ファイル簿

2024年5月27日時点

1	個人情報ファイルの名称	マイナンバー制度カード管理	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部なるせ駅前市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部鶴川市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部忠生市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部小山市民センター	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部堺市民センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	番号法に規定されているカード（通知カード及び個人番号カード）の交付、記載変更、廃止、電子証明書等の手続きを行い、カードの運用情報を適正に管理する。	
5	（1）基本的項目 氏名	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 個人番号	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 住所	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 性別	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 生年月日	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 電話番号	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 本籍	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 国籍	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 世帯主との続柄	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 親族関係	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 家庭環境等	○	D V被害者等支援措置について。
5	（1）基本的項目 人種※		
5	（1）基本的項目 社会的身分※		
5	（1）基本的項目 出生	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 死亡	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 帰化	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 住民異動年月日	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 異動事由	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 筆頭者	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 住民票コード	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 電子メールアドレス	○	電子申請者のみ。
5	（1）基本的項目 暗証番号	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 公的個人認証	○	公的個人認証とは、秘密鍵、公開鍵、証明書シリアル番号、発行年月日、有効期間満了日、失効事由をいう。
5	（1）基本的項目 住民基本台帳カード	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 個人番号カード	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 在留資格	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 住民登録システム注意情報	○	本人確認を行うため。
5	（1）基本的項目 成年後見	○	代理権の確認を行うため。
5	（2）思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	（2）思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	（2）思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	（2）思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	（3）社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	社員証、被保険者証、学生証などにより本人確認を行うため。
5	（3）社会的地位等に関する項目 地位		
5	（3）社会的地位等に関する項目 学歴		
5	（3）社会的地位等に関する項目 各種団体加入		
5	（3）社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	（3）社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	（3）社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○	
5	（3）社会的地位等に関する項目 加入年金	○	
5	（3）社会的地位等に関する項目 学籍	○	
5	（3）社会的地位等に関する項目 取得医療証	○	本人が来庁困難であることの確認資料としても利用する。
5	（3）社会的地位等に関する項目 加入介護保険	○	本人が来庁困難であることの確認資料としても利用する。
5	（3）社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	本人が来庁困難であることの確認資料としても利用する。

5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	運転免許証等により本人確認を行うため。
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等		
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	受給資格証などにより本人確認を行うため。カード再交付手数料の有無の判定のためにも利用する。
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面		
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名		
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号		
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(5) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○	受給資格証などにより本人確認を行うため。
5	(5) 財産・収入に関する項目 手当の受給	○	受給資格証などにより本人確認を行うため。
5	(5) 財産・収入に関する項目 雇用保険の受給	○	受給資格証などにより本人確認を行うため。
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況	○	本人が来庁困難であることの確認を行うため。
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	本人が来庁困難であることの確認を行うため。
5	(6) 心身等に関する項目 容姿（写真）	○	証明書等の写真により本人確認を行うため、また申請書の写真確認のため。
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※	○	本人が来庁困難であることの確認を行うため。
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 医療機関名	○	本人が来庁困難であることの確認を行うため。
6	記録範囲	①届出者及びその代理人 ②個人番号カード未申請者	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	庁内各課、地方公共団体、委託事業者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民課（町田市森野2-2-22）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部南市民センター（町田市金森4-5-6）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部なるせ駅前市民センター（町田市南成瀬1-2-5）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部鶴川市民センター（町田市大蔵町1981-4）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部忠生市民センター（町田市忠生3-14-2）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部小山市民センター（町田市小山町2507-1）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部堺市民センター（町田市相原町795-1）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		